

第10回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成30年1月26日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- | | |
|----|------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 諸般の報告(推薦委員、事務局) |
| 第3 | 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 第4 | 報告第2号 農用地の賃貸借情報の提供について |
| 第5 | その他 |

◎出席委員 (10名)

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 樋口 國先 |
| 2番 | 瓜田 晃 |
| 3番 | 荒谷 和江 |
| 4番 | 山下 博史 |
| 5番 | 長谷川 和夫 |
| 6番 | 菅野 能弘 |
| 7番 | 神野 充布 |
| 8番 | 杉田 文枝 |
| 9番 | 藤本 博 |
| 10番 | 外崎 敬雄 |

◎農業委員会事務局

- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 草野孝治 |
| 事務局次長 | 渡辺美由紀 |
| 係長 | 村田絵美 |

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は10名、全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第10回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に2番瓜田委員、3番荒谷委員にご指名いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので瓜田委員、荒谷委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田係長 | はい、係長。

外崎会長 | はい、係長。

村田係長 | 2ページをお開きください。第9回総会以降の経過を報告いたします。1月5日、平成30年新年交礼会、文化会館COM100で開催されまして、外崎会長、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、杉田委員、草野局長、渡辺次長が出席しております。11日、18日、25日農業簿記勉強会を荒谷委員を講師としまして、荒谷委員の自宅で開催しております。参加者は11日2人、18日と25日が1人ずつとなっております。19日、平成30年度予算副町長査定が役場中会議室で行われ、事務局が対応しております。20日、札幌美深会新年のつどい、札幌市で開催され、外崎会長と草野局長が出席しております。25日、平成30年度予算町長査定、役場中会議室で行われ、事務局が対応しております。26日、本日第10回農業委員会総会、総会終了後、農政小委員会を農業委員会控室で開催しますので、外崎会長と藤本代理、農政小委員会委員の出席をお願いします。3ページをお開きください。第10回総会以降の予定になります。1月31日、第1回臨時会が役場議場で開催されまして、草野局長が出席します。2月1日、8日、22日、農業簿記勉強会、荒谷委員の自宅で開催されます。講師を引き続き荒谷委員よろしく申し上げます。2日、農業委員会懇談会、新交会主催の懇談会を19時より〇〇〇〇で開催します。委員のみなさまの出席をお願いします。8日、地域担い手育成総合支援協議会幹事会が、農業振興センターで開催されまして、草野局長、渡辺次長が出席します。同日、新規就農者等指導委員会が幹事会終了後に開催されます。こちらも農業振興センターで開催されまして、草野局長、渡辺次長が出席します。14日、上

川地方農業委員会連合会役員会が名寄市で開催されます。外崎会長と草野局長が出席します。同日、平成 29 年度上川地方農業委員会連合会会長・会長職務代理者・事務局長研修会が名寄市で開催されます。外崎会長、藤本代理、草野局長が出席します。15 日、アグリパートナー情報交換会、文化会館 COM100 で開催されます。荒谷委員、杉田委員、渡辺次長、私が出席します。こちらの情報交換会ですが、平成 10 年以降に結婚されました農業経営者や後継者のパートナーを対象としました交流の場として、毎年開催しております。今年は地域おこし協力隊の〇〇〇さんを講師としまして、ステンシルでトートバッグづくり、終了後に昼食会を開催の予定です。20 日、平成 29 年度ブロック別農地業務担当職員研修会が旭川市で開催されます。私が出席します。同日、上川北部地区農業改良協議会冬期研修会が文化会館 COM100 で開催されます。後日ご案内が届くと思いますので、都合のつく方の出席をお願いします。26 日、上川管内女性農業委員研修会が東神楽町で開催されます。荒谷委員、杉田委員の出席予定です。第 11 回農業委員会総会ですが、28 日に開催したいと思います。場所は中会議室になります。説明以上です。

外崎会長

ただいまの報告について、ご質疑等がありましたら承ります。ごぞいせんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第 3 報告第 1 号

外崎会長

<日程第 3>報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についての報告を求めます。事務局より説明を願います。

村田係長

はい、係長。

外崎会長

はい、係長。

村田係長

4 ページをお開きください。報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知が、次のとおりありましたので報告します。

整理番号 11 番、貸主、〇〇市〇〇△〇△〇〇〇〇〇〇△△△、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△〇△の内、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 28 年 4 月 27 日から平成 31 年 4 月 26 日までの賃貸借、合意による解約年月日及び土地の引渡期日は平成 29 年 10 月 31 日です。

整理番号 12 番、貸主、〇〇郡〇〇町〇〇△〇、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 28 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までの賃貸借、合意による解約年月日及び土地の引渡期日は平成 29 年 10 月 31 日です。

5 ページをお開きください。

整理番号 13 番、貸主、字〇〇△△〇〇、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 28 年 4 月 27 日から平成 31 年 4 月 26 日まで

の賃貸借、合意による解約年月日及び土地の引渡期日は平成 29 年 10 月 31 日です。

整理番号 14 番、貸主、〇〇町〇〇村〇〇〇〇〇〇〇△△△〇△、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 21 年 5 月 26 日から平成 31 年 5 月 25 日までの賃貸借、合意による解約年月日及び土地の引渡期日は平成 29 年 10 月 31 日です。

整理番号 15 番、貸主、字〇〇△△〇△、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 26 年 9 月 1 日から平成 31 年 8 月 31 日までの賃貸借、合意による解約年月日及び土地の引渡期日は平成 29 年 10 月 31 日です。

整理番号 11 番から 15 番につきましては、〇〇さんから大手の〇〇〇〇さんへ、平成 29 年 11 月 1 日に経営の継承に伴う解約となっております。

6 ページをお開きください。

整理番号 16 番、貸主、字〇〇△△〇〇、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿田、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 27 年 7 月 22 日から平成 37 年 7 月 21 日までの賃貸借、合意による解約年月日及び土地の引渡期日は平成 29 年 12 月 31 日です。整理番号 16 番につきましては、平成 30 年 1 月 1 日に経営を息子へ移譲されたための解約となります。

整理番号 17 番、貸主、字〇〇△△〇〇、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 21 年 12 月 20 日から平成 31 年 12 月 19 日までの賃貸借、合意による解約年月日は平成 30 年 1 月 15 日、土地の引渡期日は平成 30 年 4 月 30 日です。

7 ページをお開きください。

整理番号 18 番、貸主、字〇〇△〇〇、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、他△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の内△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 26 年 6 月 2 日から平成 31 年 6 月 1 日までの賃貸借、合意による解約年月日は平成 30 年 1 月 15 日、土地の引渡期日は平成 30 年 5 月 30 日です。整理番号 17 番から 18 番は、貸主が農地を処分するための解約となっております。

整理番号 19 番、貸主、〇△〇〇△〇〇△△〇〇△△、〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△〇〇△、〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△〇△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、普通畑として利用、契約期間は平成 27 年 4 月 27 日から平成 37 年 4 月 26 日までの賃貸借、合意による解約年月日は平成 30 年 1 月 15 日、土地の引渡期日は平成 30 年 4 月 30 日です。貸主が土地の処分を希望するための解約となっております。説明以上です。

外崎会長

報告第 1 号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知については、報告済みといたします。

◎日程第4 報告第2号

外崎会長	<日程第4>報告第2号農地の賃貸借情報の提供についての報告を求めます。事務局より説明願います。
村田係長	はい、係長。
外崎会長	はい、係長。
村田係長	8ページをお開きください。報告第2号農地の賃貸借情報の提供について、農地法第52条の規定により、次のとおり平成29年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準について、情報提供したので報告します。田の部は、こちらは該当する案件がありませんでした。畑の部、こちらは平均額2,300円、最高額3,000円、最低額1,000円、データ数は29件となっております。農地の賃貸借情報につきましては、美深町のホームページで総会終了後に公表いたします。説明以上です。
外崎会長	報告第2号について、ご質疑、ご意見をお受けいたします。ございませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、報告第2号農地の賃貸借情報の提供については、報告済みといたします。

◎日程第5 その他

外崎会長	<日程第5>その他、委員のみなさまから何かありませんか。 (「なし」という者あり)
外崎会長	8番杉田委員。
8番 杉田委員	8番杉田委員です。ひとつおきししたいことがありまして、前に戻ってしまいましたが、〇さんが貸主と合意解約して、その土地は〇〇さんに渡るわけではなくどういう形になるのでしょうか。
村田係長	はい、係長。
外崎会長	はい、係長。
村田係長	こちらの農地は貸主から〇〇〇の営農集団に申出をしていただきまして、借主を決めていくという形になりますので、必ずしも〇〇さんになるかどうかは営農集団の話し合いになりますのでわかりませんが、いずれ集積計画等提出があるかと思えます。
8番 杉田委員	わかりました。もう1点ですが、私、農政小委員会を開いていただきたいとお願いしまして、ご相談したいことがありますのでよろしく申し上げます。以上です。
外崎会長	他にございませんか。

外崎会長	3 番荒谷委員。
3 番 荒谷委員	3 番荒谷です。 今、杉田さんの方から話されましたが、この総会が終わった後、話し合いたい ことがありまして農政委員の方は控え室にお願いいたします。
外崎会長	他にございませんか。
外崎会長	なければ事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたします。第10回総会を終 了いたします。
------	---

※終了 午後1時54分